

高 島 警 察 署 協 議 会 議 事 録

開 催 日 時		令和 7 年 2 月 20 日（木）午後 3 時～午後 5 時
開 催 場 所		高島警察署 3 階会議室
出 席 者	委 員	下田悦生会長、谷口きよみ副会長、岸本景子委員、清水浩子委員、池田敦子委員、堀井陽一委員
	警 察	民徳署長、伊吹次長、兵庫会計課長、田中生活安全課長、 福田地域課長、小林刑事課長、藤原交通課長、中尾警備課長、
議 事 概 要		1 署長挨拶 署長から「令和 6 年中は、当署では住民の方が不安に感じる各種犯罪を検挙するなど、当署員はよく頑張ってくれている。これも委員の皆様をはじめ、関係機関、団体の皆様の御支援あつてのことと深く感謝している。引き続き、御支援、御指導をよろしく願います。」旨の挨拶がなされた。 2 報告（提言に対する反映結果について） 令和 6 年 12 月 5 日開催の協議会において「安曇川町内を通る県道に沿って建ち並ぶ住宅街を通過する車両の速度が速くて危険である。」旨の提言に対し、警察から「道路管理者と現場で対策を検討した結果、令和 7 年度中に速度抑制の路面標示等の対策をとる予定である。」旨の報告がなされた。 3 議事（各課の業務報告について） 警察から、令和 6 年中における各課の業務報告がなされた。委員から「昨年、新聞等で報道された証拠品放置問題について高島警察署ではどのような処理状況か教えてほしい。」旨の提言に対し、警察から「当署で放置されていた証拠物件について調査を尽くした結果、ほとんどのものが 10 年以上も前に押収したものと認められ、当時の事件捜査に影響を与えるものではなかったことを確認している。また、所有者が判明したものについては還付し、所有者が判明しなかったものは、本年 1 月に還付公告を実施し、所有者の割り出しを継続している。今後、所有者が名乗り出てこなかった場合、無価値なものについては廃棄、価値のあるものについては、6 か月後に国庫に帰属することとなる。」旨の説明がなされた。 委員から「前回の協議会で特殊詐欺被害防止講習を実施していただき、その内容を地域の会合等で説明したところ、住民からの反響が大きく、効果があつた。」旨の説明がなされた。

4 災害対策講話

議事終了後、警察が災害対策講話を実施した。

5 次回開催

令和7年6月19日（木）午後3時から開催することを決定した。